

【新型コロナウイルス感染症】

ワクチンの接種の再開（8月16日から）

【ポイント】

10日、ナイジェリア一次医療促進局（NPHCDA）のシュアイブ長官が、ワクチン接種第2段階を8月16日から再開する旨発表しました。

【本文】

1. ナイジェリア政府の発表

10日、ナイジェリア一次医療促進局（NPHCDA）のシュアイブ長官は、記者会見し、米国から供与されたモデルナ製ワクチン約400万回分に加え、11日にはジョンソン&ジョンソン製ワクチン17.6万回分を受領するとし、これらをもって7月9日をもって停止していたワクチン接種を8月16日から再開する旨発表しました。

この発言内容は以下のURLから閲覧可能です。

<https://www.facebook.com/NPHCDA/posts/4575818815776069>

（1）このほど、米国政府からモデルナ製ワクチン4,000,080回分の供与を受けましたが、8月11日にはジョンソン&ジョンソン製ワクチン176,000回分を受領する予定です。これは、ナイジェリア政府がアフリカ連合を通じてAFREXIM銀行から調達した29,850,000回分のうちの一部です。

（2）ワクチン接種は、7月9日にワクチン在庫がなくなったことから第1段階を終了しましたが、ナイジェリア政府は安全なワクチンを提供するべく、第1段階と同様にワクチン接種の実施状況を把握できるよう準備しており、また、国、州、地区レベルでヘルスワーカーのトレーニングを行っています。ワクチンは来週には配備され、第2段階の接種を8月16日に開始する予定です。

（3）上述のとおり、ナイジェリアは異なるブランドのワクチンを受領することとなりました。ワクチンは、ナイジェリア食品医薬品管理局（NAFDAC）が承認したものであれば、どのブランドにかかわらず、この病気を十分に防ぐことができることをお約束します。

さらに、どのワクチンが誰に投与されるかについて混乱が生じないよう戦略を練っています。例えば、ワクチン接種の第1段階でアストラゼネカ製ワクチンの第1回目の接種を受け、その2回目の接種を受ける予定の方は、8月中に2回目の接種を受けることができるようにする予定です。なぜならば、数日後にCOVAX経由で最大588,800回分のアストラゼネカ製ワクチンが供給される予定だからです。アストラゼネカ製ワクチンについては2回目の接種を受けるだけでなく、このワクチンの1回目の接種を希望する人もカバーできるように、今後最大390万回分のアストラゼネカ製ワクチンを受け取る予定です。

また、アストラゼネカ製及びモデルナ製ワクチンがラゴスやアクワ・イボムなどの州で感染者が増え始めているデルタ変異株に対して、非常に有効であることが、明確となっています。

(4) 新型コロナ・ワクチンの予防接種につきましては、小児用ワクチン接種、高血圧、糖尿病、栄養失調のスクリーニングなど、他の基本的な一次医療（PHC）サービスと統合する「家族全員参加型アプローチ」を採用しています。また、当局のほか、州における一次医療促進局（SPHCDA）及び保健局（SMOH）において、住民が、個々の衛生状態、水、環境衛生をどのように改善できるか、話を聞く機会を改めて設ける予定です。これは、全国的に、コレラの感染拡大が報告されている観点からも重要です。

(5) 18歳以上の方であれば、モデルナ製又は他のブランドのワクチンを接種することができますが、1回目と2回目の接種において、それぞれ別のブランドのワクチンを混ぜて接種することは認められていません。1回目にアストラゼネカ製を接種した方は、2回目もアストラゼネカ製を接種し、1回目にモデルナを接種する方は、2回目もモデルナ製を接種してください。なお、数日後に追加されるアストラゼネカ製ワクチンは、2回目の接種を受ける予定の方が優先されます。

(6) ほとんどのワクチンは、接種を完了するためには、2回の接種が必要です。モデルナ製は4週間の間隔で2回目接種、アストラゼネカ製は6～12週間の間隔で2回目接種、ファイザー製は3週間の間隔で2回目接種となっています。感染防止のため、確実に2回の接種を完了することをお願いします。

他方、ジョンソン&ジョンソン製については、1回の接種で完了となります。これは、ワクチン接種を2回受けることが困難な地域（川沿いの地域、砂漠地帯）や高齢者を対象としたものになる予定です。

(7) 既にワクチンを接種された200万人以上のナイジェリア人におかれては、大切な人や友人、同僚に対して、ワクチン接種するように勧めてください。なぜならば、このパンデミックを食い止めるためには、少なくとも集団免疫が70%に達する必要があるからです。ワクチンを接種することにより、免疫力を高め、そして、通常の生活に戻ることができるのです。

(8) ナイジェリアでのワクチン接種率を向上させるのみならず、フェイスマスクの着用や物理的な距離の取り方、手指の衛生管理など、医薬品以外の対策を継続していきましょう。

2. このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

Consular Section, Embassy of Japan

所在地：No.9, Bobo Street, Maitama, Abuja, NIGERIA.

電話：(234)(0)90-6000-9019

：(234)(0)90-6000-9099

(通常の電話受付時間：土日祝日を除く、08:00～12:00、13:00～17:30)

メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

(以上)